

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成19年6月7日(2007.6.7)

【公開番号】特開2006-326335(P2006-326335A)

【公開日】平成18年12月7日(2006.12.7)

【年通号数】公開・登録公報2006-048

【出願番号】特願2006-219400(P2006-219400)

【国際特許分類】

A 6 3 F 5/04 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 5/04 5 1 2 D

【手続補正書】

【提出日】平成19年4月16日(2007.4.16)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

複数種のシンボルを可変表示可能な可変表示領域を有する可変表示手段と、

前記可変表示領域が停止表示される前の段階において、所定の表示態様を表示することを許容するか否かを決定する事前決定手段と、

該事前決定手段の決定結果に基づいて前記可変表示手段を制御する表示制御手段と、を備え、

前記可変表示手段の表示結果が導出表示されることにより1ゲームが終了するとともに、前記事前決定手段により予め定められた特別の表示態様を表示することを許容することが決定された場合において、前記予め定められた特別の表示態様が表示されたことを条件に、遊技者にとって有利な特別遊技状態に移行可能なスロットマシンであって、

前記事前決定手段により前記予め定められた特別の表示態様を表示することを許容することが決定されている場合に、前記事前決定手段により前記予め定められた特別の表示態様を表示することを許容することが決定されていない場合よりも高い割合で、前記可変表示領域に有価価値の付与を伴わない予め定められた特定の表示態様を表示させる制御を行う表示制御手段と、

前記事前決定手段により前記予め定められた特別の表示態様を表示することを許容することが決定されたことを遊技者に対して告知する告知手段と、

前記可変表示領域に予め定められた特定の表示態様が表示されたこと、及び前記告知手段により前記予め定められた特別の表示態様を表示することを許容することが決定されたことが告知されていないことを条件に、次のゲーム以降のゲームにおいて、前記事前決定手段により前記予め定められた特別の表示態様を表示することを許容することが決定されているか否かを所定の態様により報知する演出を実行する報知演出実行手段と、

を備える

ことを特徴とするスロットマシン。

【請求項2】

前記報知演出実行手段は、前記演出を、前記可変表示領域に前記予め定められた特定の表示態様が表示されたゲームの次のゲームにおいて実行する請求項1に記載のスロットマシン。

【請求項3】

前記可変表示領域に表示されるシンボルを停止させることができ可能な停止操作手段を備えるとともに、前記報知演出実行手段は、前記演出を、前記停止操作手段の停止操作に応じて実行する請求項1または2に記載のスロットマシン。

【請求項4】

前記告知手段は、前記事前決定手段により前記予め定められた特別の表示態様を表示することを許容することが決定されたことを示す態様の演出の終了後において前記告知を実行する請求項1～3のいずれかに記載のスロットマシン。

【請求項5】

前記可変表示領域を複数備えるとともに、前記可変表示領域に表示されるシンボルを停止させることができ可能な停止操作手段を備え、前記告知手段は、前記停止操作手段による各可変表示領域毎の停止操作に応じて実行される前記各演出の終了時において前記告知を実行する請求項1～4のいずれかに記載のスロットマシン。

【請求項6】

前記報知演出実行手段は、前記事前決定手段により前記予め定められた特別の表示態様を表示することを許容することが決定され、かつ、前記可変表示領域に前記予め定められた特定の表示態様が表示された場合において、前記事前決定手段により前記予め定められた特別の表示態様を表示することを許容することが決定されていないことを示す態様の演出を実行する制御が可能である請求項1～5のいずれかに記載のスロットマシン。

【請求項7】

前記表示制御手段は、前記事前決定手段により前記予め定められた特別の表示態様を表示することを許容することが決定されている場合に、前記可変表示領域に前記予め定められた特定の表示態様を所定の割合で表示させる制御を行う請求項1～6のいずれかに記載のスロットマシン。

【請求項8】

前記可変表示手段が、駆動手段により回転されるリールにより構成されており、前記報知演出実行手段は、前記演出を、前記リールの外周に複数配設されたシンボルを裏面から照射するように設けたバックライトにより実行するようになっている請求項1～7のいずれかに記載のスロットマシン。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

上記課題を解決するために、本発明のスロットマシンは、複数種のシンボルを可変表示可能な可変表示領域を有する可変表示手段と、前記可変表示領域が停止表示される前の段階において、所定の表示態様を表示することを許容するか否かを決定する事前決定手段と、

該事前決定手段の決定結果に基づいて前記可変表示手段を制御する表示制御手段と、を備え、

前記可変表示手段の表示結果が導出表示されることにより1ゲームが終了するとともに、前記事前決定手段により予め定められた特別の表示態様を表示することを許容することが決定された場合において、前記予め定められた特別の表示態様が表示されたことを条件に、遊技者にとって有利な特別遊技状態に移行可能なスロットマシンであって、

前記事前決定手段により前記予め定められた特別の表示態様を表示することを許容することが決定されている場合に、前記事前決定手段により前記予め定められた特別の表示態様を表示することを許容することが決定されていない場合よりも高い割合で、前記可変表示領域に有価価値の付与を伴わない予め定められた特定の表示態様を表示させる制御を行う表示制御手段と、

前記事前決定手段により前記予め定められた特別の表示態様を表示することを許容する

ことが決定されたことを遊技者に対して告知する告知手段と、

前記可変表示領域に予め定められた特定の表示態様が表示されたこと、及び前記告知手段により前記予め定められた特別の表示態様を表示することを許容することが決定されたことが告知されていないことを条件に、次のゲーム以降のゲームにおいて、前記事前決定手段により前記予め定められた特別の表示態様を表示することを許容することが決定されているか否かを所定の態様により報知する演出を実行する報知演出実行手段と、

を備える

ことを特徴としている。

この特徴によれば、遊技者にとって有利な特別遊技状態への移行条件が成立する可能性があることを報知すべく演出が、予め定められた特定の表示態様が表示されたゲームの次のゲーム以降において行われるので、遊技者は前記演出を見逃すことなく楽しめるため、遊技の興味が向上するとともに、前記特別遊技状態への移行条件が成立する可能性があることを遊技者に対して確実に、かつ効果的にアピール出来る。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

本発明のスロットマシンの前記報知演出実行手段は、前記演出を、前記可変表示領域に前記予め定められた特定の表示態様が表示されたゲームの次のゲームにおいて実行することが好ましい。

このようにすれば、予め定められた特定の表示態様が表示されることと演出との関係が明確になるため、演出効果が高まる。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

本発明のスロットマシンは、前記可変表示領域に表示されるシンボルを停止させることができ可能な停止操作手段を備えるとともに、前記報知演出実行手段は、前記演出を、前記停止操作手段の停止操作に応じて実行することが好ましい。

このようにすれば、演出が遊技者による操作に応じて実行されるので、遊技の興味が効果的に向上する。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

本発明のスロットマシンの前記告知手段は、前記事前決定手段により前記予め定められた特別の表示態様を表示することを許容することが決定されたことを示す態様の演出の終了後において前記告知を実行することが好ましい。

このようにすれば、前記事前決定手段により前記予め定められた特別の表示態様を表示

することを許容することが決定されたことを、演出のみでなく告知手段により遊技者に対して確実に告知することが出来る。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

本発明のスロットマシンは、前記可変表示領域を複数備えるとともに、前記可変表示領域に表示されるシンボルを停止させることができる停止操作手段を備え、前記告知手段は、前記停止操作手段による各可変表示領域毎の停止操作に応じて実行される前記各演出の終了時において前記告知を実行することが好ましい。

このようにすれば、1ゲーム内に演出が複数実行されるとともに、各演出の終了時において逐次演出結果が導出されることになるため、各演出の興趣が効果的に高まる。

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

本発明のスロットマシンの前記報知演出実行手段は、前記事前決定手段により前記予め定められた特別の表示態様を表示することを許容することが決定され、かつ、前記可変表示領域に前記予め定められた特定の表示態様が表示された場合において、前記事前決定手段により前記予め定められた特別の表示態様を表示することを許容することが決定されていないことを示す態様の演出を実行する制御が可能であることが好ましい。

このようにすれば、前記事前決定手段により前記予め定められた特別の表示態様を表示することを許容することが決定されていないことを示す態様の演出が実行された場合においても、その後のゲームにおいて特別遊技状態が成立する可能性があるため、遊技の興趣が向上する。

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0016】

本発明のスロットマシンの前記表示制御手段は、前記事前決定手段により前記予め定められた特別の表示態様を表示することを許容することが決定されている場合に、前記可変表示領域に前記予め定められた特定の表示態様を所定の割合で表示させる制御を行うことが好ましい。

このようにすれば、前記可変表示領域に前記予め定められた特定の表示態様が表示されなくても、前記可変表示領域に前記予め定められた特別の表示態様が表示されることがあるため、遊技の興趣が向上する。

【手続補正11】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0017

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正12】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0018

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0018】

本発明のスロットマシンは、前記可変表示手段が、駆動手段により回転されるリールにより構成されており、前記報知演出実行手段は、前記演出を、前記リールの外周に複数配設されたシンボルを裏面から照射するように設けたバックライトにより実行するようになっていることが好ましい。

このようにすれば、複雑な装置等を用いることなく、多様な演出を容易に行うことが出来る。

【手続補正13】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0021

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正14】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0022

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0022】

(b) 請求項2項の発明によれば、予め定められた特定の表示態様が表示されることと演出との関係が明確になるため、演出効果が高まる。

【手続補正15】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0023

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0023】

(c) 請求項3項の発明によれば、演出が遊技者による操作に応じて実行されるので、遊技の興趣が効果的に向上する。

【手続補正16】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0024

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0024】

(d) 請求項4項の発明によれば、前記事前決定手段により前記予め定められた特別の表示態様を表示することを許容することが決定されたことを、演出のみでなく告知手段により遊技者に対して確実に告知することが出来る。

【手続補正17】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0025

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0025】

(e) 請求項5項の発明によれば、1ゲーム内に演出が複数実行されるとともに、各演出の終了時において逐次演出結果が導出されることになるため、各演出の興趣が効果的に高まる。

【手続補正18】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0026

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0026】

(f) 請求項6項の発明によれば、前記事前決定手段により前記予め定められた特別の表示態様を表示することを許容することが決定されていないことを示す態様の演出が実行された場合においても、その後のゲームにおいて特別遊技状態が成立する可能性があるため、遊技の興趣が向上する。

【手続補正19】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0027

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正20】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0028

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0028】

(g) 請求項7項の発明によれば、前記可変表示領域に前記予め定められた特定の表示態様が表示されなくても、前記可変表示領域に前記予め定められた特別の表示態様が表示されることがあるため、遊技の興趣が向上する。

【手続補正21】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0029

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正22】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0030

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0030】

(h) 請求項8項の発明によれば、複雑な装置等を用いることなく、多様な演出を容易に行うことが出来る。

【手続補正23】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0118

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0118】

本発明の請求項1は、複数種のシンボルを可変表示可能な可変表示領域（可変表示部71）を有する可変表示手段（可変表示装置70）と、

前記可変表示領域が停止表示される前の段階において、所定の表示態様を表示することを許容するか否かを決定する事前決定手段（制御部45）と、

該事前決定手段の決定結果に基づいて前記可変表示手段を制御する表示制御手段（制御部45）と、

を備え、

前記可変表示手段の表示結果が導出表示されることにより1ゲームが終了するとともに、前記事前決定手段により予め定められた特別の表示態様を表示することを許容することが決定された場合において、前記予め定められた特別の表示態様が表示されたことを条件に、遊技者にとって有利な特別遊技状態に移行可能なスロットマシン（1）であって、

前記事前決定手段により前記予め定められた特別の表示態様を表示することを許容することが決定されている場合（ボーナスが当選している場合）に、前記事前決定手段により前記予め定められた特別の表示態様を表示することを許容することが決定されていない場合（ボーナスが当選していない場合）よりも高い割合で、前記可変表示領域（可変表示部71）に有価価値（メダル）の付与を伴わない予め定められた特定の表示態様（スイカの組み合わせ）を表示させる制御を行う表示制御手段（制御部45）と、

前記事前決定手段により前記予め定められた特別の表示態様を表示することを許容することが決定されたことを遊技者に対して告知する告知手段（表示ランプ105）と、

前記可変表示領域（可変表示部71）に予め定められた特定の表示態様が表示されたこと、及び前記告知手段（表示ランプ105）により前記予め定められた特別の表示態様を表示することを許容することが決定されたことが告知されていないことを条件に、次のゲーム以降のゲームにおいて、前記事前決定手段（制御部45）により前記予め定められた特別の表示態様を表示することを許容することが決定されているか否かを所定の態様により報知する演出を実行する報知演出実行手段と、

を備える。

【手続補正24】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0119

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正25】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0120

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0120】

本発明の請求項2は、前記報知演出実行手段は、前記演出を、前記可変表示領域（可変表示部71）に前記予め定められた特定の表示態様が表示されたゲームの次のゲームにおいて実行する。

【手続補正26】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0121

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0121】

本発明の請求項3は、前記可変表示領域に表示されるシンボルを停止させることができ停止操作手段（停止ボタン9L、9C、9R）を備えるとともに、前記報知演出実行手段は、前記演出を、前記停止操作手段（停止ボタン9L、9C、9R）の停止操作に応じて実行する。

【手続補正27】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0122

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0122】

本発明の請求項4は、前記告知手段（表示ランプ105）は、前記事前決定手段により前記予め定められた特別の表示態様を表示することを許容することが決定されたことを示す態様の演出の終了後において前記告知を実行する。

【手続補正28】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0123

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0123】

本発明の請求項5は、前記可変表示領域（可変表示部71）を複数備えるとともに、前記可変表示領域に表示されるシンボルを停止させることが可能な停止操作手段（停止ボタン9L、9C、9R）を備え、前記告知手段（表示ランプ105）は、前記停止操作手段（停止ボタン9L、9C、9R）による各可変表示領域毎の停止操作に応じて実行される前記各演出の終了時において前記告知を実行する。

【手続補正29】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0124

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0124】

本発明の請求項6は、前記報知演出実行手段は、前記事前決定手段（制御部45）により前記予め定められた特別の表示態様を表示することを許容することが決定され、かつ、前記可変表示領域（可変表示部71）に前記予め定められた特定の表示態様が表示された場合において、前記事前決定手段により前記予め定められた特別の表示態様を表示することを許容することが決定されていないことを示す態様の演出を実行する制御が可能である。

【手続補正30】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0125

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0125】

本発明の請求項7は、前記表示制御手段（制御部45）は、前記事前決定手段（制御部45）により前記予め定められた特別の表示態様を表示することを許容することが決定されている場合に、前記可変表示領域に前記予め定められた特定の表示態様を所定の割合で表示させる制御を行う。

【手続補正31】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0126

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正32】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0127

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正33】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】 0 1 2 8

【補正方法】 変更

【補正の内容】

【0 1 2 8】

本発明の請求項8は、前記可変表示手段（可変表示装置70）が、駆動手段（リール駆動モータ7L、7C、7R）により回転されるリール（6R、6C、6L）により構成されており、前記報知演出実行手段は、前記演出を、前記リールの外周に複数配設されたシンボルを裏面から照射するように設けたバックライト（照射ランプ100～102）により実行するようになっている。